

長野大学
ボランティア募集情報の取り扱いに関するガイドライン

2025年8月1日改訂
長野大学 地域づくり総合センター
ボランティア情報センター(学生団体)

1. ボランティア募集の選定基準

長野大学地域づくり総合センターでは、以下の条件を満たすボランティア情報を本学学生に提供します。

但し、長野大学地域づくり総合センターでは、ボランティア活動について学生の自主性を重んじているため、依頼のあった活動へ学生を派遣できない可能性があることをご理解ください。

- ① 公益性・公共性が高い活動
- ② 営利を目的としない活動
- ③ 活動にあたり安全性が高いと思われる活動
- ④ 受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする活動

以下に該当するボランティア活動は受付できません(ボランティア募集情報を本学学生に提供しかねます。)

- ① 個人が依頼するボランティア活動
 - ※ 個人でボランティア募集を希望される場合は、居住地域または通学圏内の社会福祉協議会等のボランティアセンターまたは関連機関にご依頼ください。
- ② マンパワー(賃金労働の人手の足りない部分をボランティアで補うもの)となる活動
 - ※ 本来アルバイト等を雇用すべき作業をボランティアとして位置づけ、安い労働力として扱う行為に関してはお受けできません。
- ③ 本来有資格者(車の運転や看護等)によってなされる活動、車の運転が活動内容に含まれる活動
- ④ 水泳監視・病人や障がいのある方の介護等、人命に関わることが予想される活動
- ⑤ 政治的・宗教的活動を目的とする活動
- ⑥ 活動に危険が伴う活動(高所作業、森林の間伐作業 等)
- ⑦ 精神的・肉体的苦痛が心配される活動
- ⑧ 宿泊を伴う活動(深夜22時以降早朝6時までの活動)
 - ※ ただし、睡眠時間が確保される活動においてはこの限りではない
- ⑨ 休憩を入れて1日8時間、週28時間を超えない活動
- ⑩ ボランティア保険に加入していない活動
- ⑪ その他、学生にふさわしくないと当センターが判断した活動

2. ボランティア募集の受付方法

- 1). 本学で初めてボランティアを募集される場合は、募集申込書を送付いただく前(活動日の1カ月前を

目途)に地域づくり総合センターにご連絡ください。

簡単にボランティア活動の内容や団体の概要を確認させていただきます。

- 2). 地域づくり総合センター所定の「ボランティア募集申込書」に必要事項を記入し、持参またはメールにて活動日の2週間前までを目途に申し込みをお願いします。必要事項を別の様式でご提出頂いてもかまいません。チラシ・ポスターがある場合は、あわせてご送付ください。
- 3). 年度を跨ぐなど、継続的・恒常的に行われるボランティア活動を募集される場合は、年度ごとにボランティア募集の手続を行ってください。
- 4). 提供いただきましたボランティア情報は、学内ポータルサイト、学内掲示、SNS等で学生に周知します。
- 5). 掲示された条件と実際の活動が大きく異なる場合や、活動した学生が精神的・肉体的苦痛を受けた場合は、以後の受付を停止します。
- 6). ボランティア募集情報の依頼についてお問い合わせやご相談は、地域づくり総合センターまでご連絡ください。

3. ボランティア受入団体との申し合わせ事項

- 1). ボランティアの募集や受け入れの担当者が明確であること。
- 2). 有償活動とボランティア活動(無償)を明確に区分していること。
- 3). 受入団体等は、学生に対して活動内容や条件(交通費負担や送迎の有無など)を書面で明示し、その内容について両者が合意したうえで活動を開始すること。
特に継続的・恒常的に行われるボランティアの場合は、交通費など学生の負担が過大とならないよう配慮すること。
- 4). 受入団体等は、活動に必要な情報や留意点(ボランティア活動期間や活動に係る経費負担)等を活動開始前に学生に伝えること。また、活動開始後においても学生に対して必要な研修や指導を行うこと。
- 5). 受入団体等は、ボランティア保険の加入等、活動に伴う賠償等について適切な対応をとること。
※ 本センターでは、ボランティア保険に加入しないでボランティア活動を行うことを禁止しています。
※ ボランティア保険への加入手続きにつきましては、各団体様にてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。
- 6). 受入団体等は、受入担当者を学生とともに活動させ、学生に対して必要な支援や助言を行うこと。
- 7). 受入団体等は、講義・実習・試験・レポート課題等、学生の学業を優先し、ボランティア活動がそれに支障をきたさないように配慮すること。
- 8). ボランティア情報を受け付けた場合でも、試験期間、長期休暇や学生の希望状況等により必ずしも全てに対応できない場合があること。
※ 例年、前期定期試験は8月上旬、後期定期試験は2月上旬、夏季休業は8月上旬から9月末、春季休業は2月上旬から3月末までとなっています。
- 9). 活動に伴い事故・トラブル等が発生した場合は、必ず地域づくり総合センターに連絡すること。

4. 免責事項

地域づくり総合センターの情報提供により行われた活動について盗難・事故・トラブルが発生し、受け入れ団体等または 第三者に損害が生じた場合でも地域づくり総合センターでは損害賠償その他一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

5. その他

1) 外国人留学生がボランティアに参加の希望があつたときの対応

留学生が有償ボランティア※を行う際は、アルバイトと同様に資格外活動の許可が必要となりますので、留学生からボランティア参加の希望があつた場合は、地域づくり総合センターまでご連絡ください。
なお、無償ボランティアの場合は、ご連絡いただく必要はありません。

※ 有償ボランティアとは、ボランティア活動の謝礼として金銭を支払うボランティアを指します。

(お問い合わせ)

長野大学 地域づくり総合センター

Mail: renkei@nagano.ac.jp

TEL: 0268-39-0007

2025年8月1日改訂